

コスタリカ政府移民局の対応について（続報）

コスタリカ移民局は、すでに入国している外国人観光客の滞在期限を延長することを発表しました。

10日、コスタリカ移民局は外国人観光客の滞在期限について、以下の発表を行いました。概要は以下のとおりです。

1 昨年12月17日以降に入国した外国人観光客については、滞在期限を2020年11月18日まで延長する（前回発表時点での滞在期間は8月17日まで）。

2 移民局ホームページによれば、この滞在期限については自動更新されるため、特段の手続きは不要との由です。

・コスタリカ移民局ホームページ：

<https://www.migracion.go.cr/Paginas/Medidas-Administrativas-COVID19.aspx>

本件に関しては、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>